

ボートの部 大会規定

- ① 検量カードには、はっきりとフルネームで記入して下さい。
乗船時に無記名の場合は、乗船できません。
検量時に無記名の場合は、失格といたします。
乗船順番カードのない人は乗船が最後になります。
- ② 他の舟のスノコは持ち出さないでください。
- ③ モーター等の動力機の使用は認めません。竿の長さは8尺～21尺までとします。
- ④ ボートの部は、引き船と手漕ぎでの参加となります。引き船は大会申込先着18隻までとします。なお、出船は、引き船は5:45、手漕ぎは6:00です。
- ⑤ 混雑している場所でのボートの移動は1本オールにて静かに行ってください。
移動時のフラシ引きずりは失格といたします。
- ⑥ 検量は、①神流湖観光ボート(桟橋)と②扇屋検量所で行います。
 - ・検量時間については、①13:00から14:00、②12:30から13:00になります。
 - 時間内に桟橋に到着しない場合は失格になります。
 - ・魚に著しい損傷を与えた場合は失格といたします。
 - ・対象魚は、全へら鮒の重量といたします。
 - ・大型は35cm以上の最大寸といたします。
 - ・フラシは各自で用意して下さい。
- ⑦ 検量による順位は、大会事務局で決定し、同量の場合は大会事務局が発行する受付順位の早い人が上位となります。
- ⑧ 多数の飛び賞を用意しますので、表彰式会場に早めにご参集下さい。(準備出来次第始めます。)
この時、名前を3回呼ばれても本人が現れない場合は無効とし、また代理での受賞も認めません。
- ⑨ 役員の指示に従わない場合は、失格とすることがあります。
- ⑩ 「アンカー釣り」、「水^{みづ}棹」は禁止です。船の一部を必ず岸に付けて船上で釣りを行ってください。
- ⑪ 「陸釣り」は危険防止のため禁止します。
- ⑫ 「桟橋」及び「ブイ」に船を付けての釣りは禁止します。
- ⑬ 赤い旗で区切られている場所は禁止区域になります。
- ⑭ 各自が使用した「船止め用ロープ」は各自で回収して下さい。
- ⑮ 救命胴衣の着用は義務付けられています。乗舟時には必ず着用して下さい。

環境美化のためゴミは各自お持ち帰り下さい。

異議申し立ては、表彰式前までに「審判長」まで直接申し出て下さい。それ以降は認めません。